

週刊住宅

2018年(平成30年)11月12日号
NO. 2837 (毎週月曜日発行)

CFネッツ流 新・大家実践塾

(前回の続き)

それから1カ月。管理会社から連絡が入り、「いろいろと話してみたもの出て行く気はないみたい。どうも任意売却に納得していない。自分で売買契約したのに訳がわからない」と話す。この入居者は、ローンを支払わず任意売却したが、もしかしら裏金のやり取りで売り主と買い主の間に齟齬(そご)があったのか

41

「元気な入居者さん」②

も知れない。任意売却の場合、残債務額が売買代金価格を上回っている売買取引金額を債権者に弁済する。それを嫌い表向きの売買代金とは別に裏金を売り主に直接支払う、という場合もあるようだ。

「あれじゃ、足りない」と言っている

ので、この物件の前の買い主から入居者(当時の売り主)に

裏金が支払われたけれども、その金額に入居者は満足していないことが窺われる。それ自体どうかと思うが、それを言っにしても相手が違つた。

一体、何をしたいのかを聞くと「ビルを返せ」といふ無茶なことを言つので、

さすがに追い返したが、そみたくよくお願いしなさい」との文言が書かれていた。他の部屋の家賃を横取りしようという魂胆だ。

心配なのは他の部屋の入居者である。Sさんは高圧的な態度なので、入居者が退去してしまうかも知れない。

Sさんへの対策として

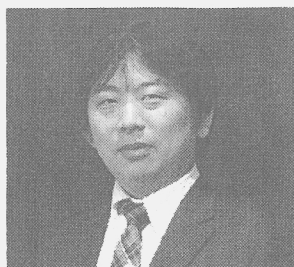
7 メール = kobayashi@kantei.com
本社 〒248-0007
神奈川県鎌倉市大町1-20
20 大船デスク 〒247-0056
神奈川県鎌倉市大船
2-19-35
ブログもやっています！
<http://ameblo.jp/kova-nasa>

他の入居者の家賃横取り画策

結局、民事・刑事の両方で訴訟

「こんな手紙がSさん(元気な入居者さん)から」とつてもう一つにした。別の部屋の入居者に届いたようです。また打ち合わせをお願いできますか?」との内容であるが、その添付ファイルを開くと、Sさん名義の口座の上に「今後、家さんには慣れているみた賃は以下の口座にお振り込み。とせ、Sさんが変なこ

「入居者のみなさんは出て行く様子がありません。電話0467・22・7772 ファクス045・330・5773 携帯080・4196・116



鎌倉鑑定 小林 雅裕
電話0467・22・7772
ファクス045・330・5773
携帯080・4196・116